

東邦開発土木株式会社 行動計画

東邦開発土木株式会社は、社員が仕事と家庭を両立させ、男女ともに個々の能力を発揮できる職場環境を提供するために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 （2年間）

2. 計画内容

目標1. 男性の子育て目的の休暇の取得促進

子供の看護や子供の学校行事に参加など、男性社員が育児に積極的に参加できる環境づくりを行う。

【対策】

令和4年5月～ 実際に休暇を取得した社員の事例を収集する

令和4年7月～ 休暇取得を促進するための社内周知

目標2. 令和4年10月までに産後パパ育休制度を創設し、社員に周知を行う。

2022年10月に新たに創設される「出生時育児休業（産後パパ育休）」に伴い、就業規則を見直すと共に内容の周知を行う。

【対策】

令和4年7月～ 就業規則の改訂

令和4年10月～ 社内周知を行う